

## 【諮問事項 2】第 8 回線引き見直しについて

## 《都市計画法第 17 条に基づく縦覧》

## ◆縦覧及び意見書の提出状況について

案の縦覧及び意見書の提出期間		令和 2 年 5 月 18 日（月）から 6 月 1 日（月）まで
縦覧場所	区域区分	大阪府計画推進課、岸和田市都市計画課
	用途地域	岸和田市都市計画課
岸和田市における 縦覧者及び 意見書の提出	区域区分	縦覧者：1 名      意見書：0 通
	用途地域	縦覧者：1 名      意見書：0 通

## 《今後のスケジュール（案）》

平成 30 年 03 月 28 日	市都計審①：区域区分の変更についての基本方針の説明
令和 01 年 08 月 09 日	市都計審②：基本方針及び岸和田市案の説明
令和 01 年 11 月 01 日	都市計画案に関する説明会の開催（区域区分・用途地域） 参加者：1 名
令和 01 年 11 月 25 日	市都計審③：説明会開催状況の報告
令和 02 年 01 月 20 日	府公聴会の開催（区域区分） 公聴会開催日時：令和 2 年 1 月 20 日（月）午後 2 時 案の閲覧・公述申出：令和元年 12 月 11 日から 12 月 25 日まで 公述申出：本市に関する申出無し
令和 02 年 03 月 30 日	市都計審④：公聴会開催状況の報告
令和 02 年 05 月 18 日 ～06 月 01 日	案の縦覧（区域区分・用途地域）
令和 02 年 07 月 03 日	市都計審⑤：縦覧状況の報告及び諮問（区域区分・用途地域）
令和 02 年 08 月頃	府都計審：諮問（区域区分）
令和 02 年 09 月頃	告示（区域区分・用途地域）